

平成26年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成26年12月9日 午前10:00

○散 会 午前11:43

○出席議員（20名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 中 川 光 博	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 菅 原 一 兼教育総務課長	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 関 谷 良 広 (部長待遇)
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	産 業 課 長 小 玉 隆
都市建設課長 渡 部 智	幼児教育課長 佐々木 雅 輝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成26年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成26年12月9日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順番は、9番西村 武議員、4番小林 悟議員、14番佐藤義久議員の順に行います。

9番西村 武議員の発言を許します。

○9番（西村 武） 皆さん、おはようございます。

傍聴される方々も、本日は早朝より大変ご苦勞様でございます。

それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきます。

平成26年第4回定例会において、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

また、日頃、市政発展のためご努力をなされております市当局の皆様のご苦勞に対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は、先に提出しておりました通告書に基づきまして、順次簡潔に、質問は3点にわたりますけれども行いますので、当局の誠意ある答弁を求めたいと思います。

質問は、大きく1点目は、市資源の活用（耕作放棄地畑）について、2点目は、市の自然災害への対応について、3点目は、米の需給価格安定に関する要望書の提出について、3点について伺います。

それでは、中身の方に入らせていただきます。

1、市資源の活用（耕作放棄地畑）についてお尋ねを致します。

先般3月定例議会では、耕作放棄地（水田）を利活用し、特産品の開発や6次産業の推進を図ってはどうかという質問をさせていただきました。今回は、畑のことで質問させていただきます。

近年、目につくのが大崎地区や白洲野地区の耕作放棄地畑です。かつては、この両地域は、桃やブドウ、梨の生産地で、多くの農家が生産にかかわっていました。現在は、限られた農家の方々だけだと思います。この背景にあるのは、採算面もあると思いますが、大きな理由は、少子高齢化時代で後継者不足によるものが最も多いと言われております。こうした現状を農業委員会でも放棄地の実態調査を行っているところでございます。

先般、市農業委員の視察研修が行われ、視察先は宮城県亘理町農業委員会との意見交換でした。ご承知のとおり、亘理町は全国でも有数のイチゴの産地であり、東日本大震災でイチゴ農家は全滅と言っていいほどの被害を受けました。イチゴで有名な亘理町としては、何としてもイチゴで町の活性化を図りたいと、町当局が中心となり、農地を集積し、イチゴ団地をつくり、イチゴ農家に貸し付けを行い、復興を図ったという説明もありました。本市の耕作放棄地と重ね合わせ、次のとおり質問致します。

(1) 本市も耕作放棄地を集積し、特産品の栽培や6次産業の推進のための利活用のお考えはないのか。

(2) 市活性化のため、市内外を問わず希望者に貸し付けを行うなど、いろいろな方策があると思いますが、こうした資源の活用に対し、今後どのように取り組みをしていくつもりでしょうか。今後の方策について、当局のご所見を伺います。

2点目、市の自然災害への対応についてお尋ねを致します。

近年、地球の温暖化等もあり、その影響から、大型台風や集中豪雨などが次から次へと日本列島に被害をもたらしております。中でも去る8月20日、広島県を襲った集中豪雨では、家屋の倒壊や74名の犠牲者が出た大惨事であったことはご承知のとおりであります。9月議会で同僚議員からも質問がありましたが、私なりに質問をさせていただきます。

国は平成13年4月1日を施行日とし、土砂災害防止法を法律化し、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある地域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しております。

こうした中、秋田県でも土砂災害警戒区域、つまりイエローゾーンとして、急傾斜地の崩壊や住民の生命、または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域が、平成26年9月30日調査で1,624箇所であると断言をしております。

また、土砂災害特別警戒区域（グレーゾーン）急傾斜地の崩壊が発生した場合は、建築物の損壊や住民などの生命や身体に著しく危害が生じる恐れがあると認められた区域が、平成26年9月30日調査で638箇所あると断言しております。

そこで、次のとおり質問致しますけれども、（１）土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に本市も含まれているのでしょうか。また、含まれているとすれば、どのような対応策をお考えなのか。

（２）市が単独で調査し、危険と思われるところの対応策はどのようにお考えですか。これら土砂災害に対してのご所見を伺います。

次に、３、米の需給価格安定に関する要望書の提出についてお尋ねを致します。

ご承知のとおり、平成26年産の米の概算金は、在庫基調などを背景に、県産あきたこまちが過去最低の60キログラム当たり8,500円と前年産比で3,000円の減額となったことに、本市農業者は失望感と不安で生産意欲を失っている農家が多いように感じられます。このままでは、生産現場における27年産以降の営農継続に大きな不安要素を抱えるばかりであります。

本市第1次産業の農業が安定しないと、本市すべての業界に経済的悪影響が出るのではないかと心配しているところでもあります。そこで次のとおり質問致します。

市当局として国に対し、米の需給価格安定等に対する要望書の提出や、これに準ずるような方策のお考えについてのご所見を伺います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 9番西村 武議員の一般質問の1つ目「市資源の活用（耕作放棄地畑）について」お答えを致します。

本市の畑地面積は105ヘクタールで、そのうち果樹の和梨に占める面積は64ヘクタールであります。栽培の状況は、水田農業と同様に高齢化や後継者不足の状況にあると認識をしております。

農業委員会では、今年度、畑の耕作放棄地について実態を調査し、平成27年1月頃に調査結果を出す見通しであり、その状況を見ながら耕作放棄地解消に向けた方策を関係団体と検討していきたいと考えております。

ご質問の1点目「耕作放棄地を集積し、特産品の栽培や6次産業化の推進の活用」については、農業委員会の耕作放棄地の調査結果を踏まえ、水田農業と同様に平成26年4

月に創設された「農地中間管理機構」等を活用しながら、農業法人や認定農業者へ耕作放棄地を含めた農地集積を進め、その解消を図ることも一つの方法と考えております。

また、特産品の栽培や6次産業化の推進につきましては、平成26年3月議会でも西村議員にお答えしましたとおり、JA秋田みなみでの小菊・輪菊の花束加工パックやJAあきた湖東の枝豆アイス・枝豆ソフト・梨パイや椎茸とトマトの生産から販売に取り組む法人を紹介しております。その他、「食菜館くらら」や「アグリプラザ昭和」内の食品加工所においても、地場産品を使ったリンゴケーキ・枝豆プリン・枝豆腐等が販売されております。

6次産業化については、農産物の付加価値を高め、高収入への道も開けることから、今後、農家のやる気を引き出し、関係機関と十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。

ご質問の2点目「資源の活用に対し今後の取り組みについて」お答え致します。

農園の貸し付けについては、市内外を問わず「潟上市体験農園設置条例」に基づき貸出しを行っております。現在は1カ所29区画の使用がされており、今後、市内外の方々からの農業新規参入等については本市の活性化に寄与するものでありますので、資源活用の取り組みに対しては関係機関と協議を重ね、十分検討してまいりたいと考えております。

2つ目の「市の自然災害への対応等について」お答えを致します。

まずは、先の9月定例会一般質問での答弁の中でご説明したとおり、市内の土砂災害危険箇所数は、急傾斜地崩壊危険箇所が58箇所、土石流危険渓流が53箇所、地すべり危険箇所が1箇所の計112箇所において指定をされております。

ご質問の1点目の「土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に本市も含まれているか。含まれているとすれば、どのような対応策を考えているか。」にお答えを致します。

ご承知のとおり「土砂災害警戒区域」とは、急傾斜地等の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命や身体に危害が生ずる恐れがあると認められた区域であり、危険の周知と警戒避難体制の整備が行われます。また、「土砂災害特別警戒区域」とは、急傾斜地等の崩壊等が発生した場合に、建物等に損壊が生じ、住民等の生命、または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する認可制、建築物の構造規制等が行われます。本市では、いずれの区域も指定に向け、秋田県と調整中でございます。

現在、両地域に指定されている箇所はありません。

なお、土砂災害警戒区域等の指定については、土砂災害防止法及び「秋田県土砂災害防止法に基づく実務マニュアル」により、県事業で実施しているところであります。土砂災害により被害を受ける恐れのある区域の地形・地質・土地利用状況等についての基礎調査の実施後、都道府県知事が市町村の意見を聞いて区域を指定することとなっております。

ご質問の2点目の「市が単独で調査し、危険と思われるところの対応策について」お答えを致します。

土砂災害等に関する急傾斜地崩壊対策事業については、県事業で実施していることから、市が単独で調査をすることはありませんが、市民からの通報やパトロール結果に基づき、県へ報告の上、対策をお願いしているところでございます。今年度も、危険と思われる1箇所について、県担当者と市で現地調査を実施しております。

また、毎年、県と市で合同実施しております危険箇所の「土砂災害防止月間パトロール」は、本年も6月26日に市内5カ所で実施しております。土砂災害防止対策事業につきましては、今後とも県と連携して進めていきたいと考えております。

3つ目の「米の需給価格安定に関する要望書の提出について」お答えを致します。

米の概算金の大幅な下落については、稲作を主体とした農業者等にとって大きな収入減となっております。県では無利子の融資制度を創設し、それに伴う債務保証金を本市が負担することで、今定例会に予算計上していることは、昨日の藤原典男議員の答弁で述べたとおりでございます。

米の需給価格安定については、米の需給が稲作付面積の増や豊作基調により生産数量目標を上回ったことと、米の消費が減少等により需要が少ないなどの要因で米の低価格が生じるものと予想されます。

国は「米政策の見直し」により、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分に頼らずとも国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた生産を生産者の自主判断により行う仕組みを見直すこととしております。よって、国では需給見直しについて、きめ細かい需給・価格情報・販売進捗・在庫情報の提供等の環境を整備することとしております。この情報をもとに適正な生産を行い、あわせて需給拡大に向けた方策を国等に要望することは必要と考えられますので、市長会や農業団体等を通じて要望するなど、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 9番、再質問ありますか。これより一問一答制です。はい、9番。

○9番（西村 武） まず、この1（1）の耕作放棄地を集積し、特産品の栽培や6次産業の推進ということに対しては、現在もいろいろ大豆、小麦、そういうもので推進をしているということですので、こういう耕作放棄地ですね、そういうものもやはり活用しながら、ひとつ進めていってほしいと。

今後の方針についてですけれども、今一度、その1点目については、今一度そういう、例えば畑などは、今すべて農振地域ですので、その農業用地しか使えないわけですので、そういうものを活用、農地を大事にするということの考えではどのようにお考えなのか、そのこのところをひとつご答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 9番西村議員にお答えを致します。

今現在、農地につきましては、畑についてはなかなか今までは伸びてこない状況がありました。市と致しましても、平成22年からパイプハウス等、それから管理機等に補助をする制度で、潟上農業生産力向上事業というものを行っております。これによりまして、農協等に出荷する方、それから直売所に出荷する方が大幅に増えてきております。そういう意味では、今まで以上に耕作放棄地として、それからなっている畑を、畑に耕作できるような方法に変えてくるということは、ここ数年増えてきている傾向があると思っております。そういう意味では、やはり稲作だけに重きを置くものでなくて、複合栽培を中心とした栽培ということが必要と考えておりますので、そういう意味でも市で行っている生産力向上事業、これを大いに活用していただき、パイプハウス等、それから、それに関する農業機械等を農家の方々から進めていただき、畑を大いに活用していただきたいというふうなことは大いにPRをしていきたいというふうに思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） 1番の（1）番の耕作放棄地の集積等、そういうものにつきましては、今、部長から前向きな答弁をいただきましたので、終わらせていただきますけれども、この（2）ですけれども、希望者に対し貸し付けを行うということも、これは先ほど部長の答弁で前向きに、これは行っているということなので、ただ、市の農業経営基盤の強化、その基本構想として、あるいは新規就農者を毎年、目標としては5人ぐらい

募るということになっています。こういう方々が、例えばみな農地があればいいけれども、そういう農地のない方もいるわけです。ですから、こういう方々にも大いにこの、そういう放棄地ですね、それを整備して貸し付けを行うという、そういう方策もあってもいいのではないかと思いますけれども、農地中間管理機構、これは相当、今年の4月からですか施行されまして、申込者に対して貸し手の方が、借り手よりも貸し手が少ない、そういう状況だと聞かされていますけれども、恐らくこの畑の方もそういうことによつて、かなり放棄地の解消につながっていくものではないかなと思いますけれども、その辺のことについてもひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 9番西村議員にお答えを致します。

新規就農者の方々につきましては、今現在、花等の花卉に関する方々がかなり増えてきております。その中には農業の園芸メガ団地をつくるということで今現在進めております。その中にも本市の中でも4人ぐらい参入をしないと、8人のうち4人ぐらい参入をしないとということで今現在進めているところでございます。

新しい方については、今まだ農地がなくて、まずそのメガ団地で、そこで農業を進めていった後に農地を自分で求めていくという方々もおりますので、そういうところも含めてメガ団地の活用というのは必要だと思っております。

それから、果樹につきましても今現在、新規就農者の方で、今までおじいさんのところが農家をやっていたということで、その畑を利用して新規就農するということで、今現在、大崎の方に転居して頑張るといふ若い青年もおります。

それから、来年度ですけれども、野菜について勉強したいということで、雄和の農業試験場の方に行きたいという若者もございます。そういう方々の支援というものは、市と、それから農協等含め、県の地域振興局、こういう方々との連携を取りながら、そしてまた、農地につきましては農業委員会との調整を図りながら進めていきたいということで考えております。

やはり先ほど言いました農地につきましては、今現在、農地中間管理機構が全部進める形になっておりますので、そことの調整も図りながら今後進めていきたいというふうに思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） 2番の希望者に貸し付けを行うというような取り組みについても、

今、部長の方から答弁がありまして、そういう資源の活用というようなことで、ひとつ大いに今後とも、そのような方針でアイデアを出してやっていただきたいと思いますので、この市資源の活用については終わります。

次に、2番目の市の自然災害への対応についてということで、まずは1番の土砂災害警戒区域、これはイエローゾーンですけれども、これは本市はここに含まれていないことのように思われましたけれども、そうでしょうかと思ひまして。含まれていなければ、この調査方法等につきましては、市と県と一緒に調査を行うというようなことなのですが、これで間違いないでしょうか、その辺のところひとつ。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 西村議員にお答えを致します。

含まれていないというのではなくて、指定がされていないということでございます。先ほど来、急傾斜地、土石流、地すべり等については112箇所があるということでお話をしました。県では、飯田川地区については、今回24年3月に県の方と住民の方々を含めた調査を行っております。その際に、その指定に向けた、先ほど言いましたイエローゾーン、レッドゾーンについての指定をするということで現在進めているところでございます。それで、飯田川地区については、24年9月に県の方から意見聴取がされまして、それについて県の方に市の方で回答をしているという状況でございます。

それから、昭和地区につきましては、26年1月に住民説明会を含めてこれを行っております。その後、県の方からは、この箇所を本市の方に場所が、本来、意見聴取をするわけですが、それがまだ行われていないと。県の方に確認したら、飯田川が終わったので、それをやったらどうかということをお話したわけですが、やはり県としましては、潟上市全部がまとまった時点でその指定をしていきたいということでございますので、現在のところは、まだ県の方ではっきりした結論が出ていないということでございますので、今のところは、場所はあるんだけれども指定はされていないという現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） 今、答弁では、1番のこの警戒区域、あるいは2番の市単独ですか、特別警戒区域、こういうものも一緒に答弁をいただきましたので、一括して質問させていただきますけれども、じゃあそういう、まだ県の指定にはなっていないけれども、そ

ういう例えば危険とみなす箇所があると思いますけれども、そういうところにはどのような対応をとっているのか、そのところはどうか。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 西村議員にお答えを致します。

対応につきましては、今現在、天王地区が先ほど言いました急傾斜地、土石流、それから地すべり等は7箇所ございます。その中で1箇所が対応しておる状況でございます。昭和地区については70箇所がありまして、そのうち11箇所を対策済みということでございます。飯田川地区につきましては35箇所がございます。対策済みが4箇所ということで、全部で112箇所の16箇所を対策をしているということでございます。

先ほど申し上げたとおり、必要な箇所、危ない箇所につきましては、随時県の方にもお話をし、現地を見ていただく、その中で対策を講じていただくという体制は常にとっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） ただいま部長の方から答弁がありまして、この天王、昭和、飯田川で、計16箇所があつて、その14箇所が対応策が必要であるということで、必要な対応策はとっているということなので、ひとつ今後とも土砂災害に対する警戒、そういうものを大事にしてやっていただきたいということで、この2番目の質問につきましては終わります。

次に、3番の米の需給価格安定に対する要望書の提出ということでございますけれども、これは今後、市長会等を通じまして何かの形で出していきたいというようなご答弁をいただきましたが、先般、10月31日、男鹿市で全県の農業委員大会がありまして、その席上で一人の農業委員から、まず今年の米の価格は8,500円と、昨年と比べると3,000円の値下がりをしたと。米1俵を生産するためには1万1,000円の経費がかかると、こういうことで、農業はとても成り立たないという悲痛な訴えがありましたので、やはりそのとおりで私も思いました。そういう中で、まず潟上市も第1次産業が農業でありまして、農業がその元気がないと、つまり、農家が元気がないと、すべての業種、そういうものですね、例えば小売業、あるいは建設業なり、すべての生活にかかわるそういう業種に対しては、本当に景気がマイナスという、悪影響と申しますかね、そういうふうな元気がない潟上市になっていくと思いますので、この点について市長から強くこの

要望をしていただきたいと思います、市長のご所見をひとつ承りたいのですけれども。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 西村議員にお答えします。

要望ということの要請でございますが、昨日の藤原典男議員の質問にも答えましたが、市長会としては、副市長会でその内容等について検討している段階だと。近々J A秋田みなみの組合長も私に来るとということについては、話し合いの内容はまだ把握していませんが、多分そのような要請だろうとは推測しておりますので、いずれ昨日もお答えしたとおり、何らかの要請、要望については、当然やらなければならないだろうと。私の持論は、農家が元気でなければ市も町も元気にならないというのが持論でありますので、これによってなお一層要望等については頑張っていきたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） ただいま市長の方から、大変力強いご所見をいただきましたので、ぜひともひとつ大変厳しい現状にある農業の安定のためにも、ひとつ頑張ってくださいますことを強く求めまして、この質問を終わらせていただきます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって9番西村 武議員の質問を終わります。

次に、4番小林 悟議員の発言を許します。

○4番（小林 悟） おはようございます。私は2点についてご質問致しますので、宜しくご答弁の方、お願い致します。

1つは、新庁舎建設後の旧昭和庁舎の利活用（案）についてであります。

新庁舎建設後の旧昭和庁舎の利活用については、6月定例会でも質問を致しましたが、先月の全員協議会において具体的な市当局案が議会に対して提示されました。改めて次の4点についてお伺い致します。

1) 利活用方法については、これまで市民主体による検討委員会が組織され、その検討結果について市当局に報告書として提出され、その報告書をもとに利活用についての検討作業が進んできたと思っております。

検討委員会の報告書が市民の意見ということで尊重されるということが基本的なスタンスと思いますが、旧昭和庁舎の利活用についての市当局の第1案として、報告書に全くなかった「認定こども園」が提示された経緯について、ご説明をお願い致します。

2) 第1案の「認定こども園」については、利活用計画（案）に、「保護者や地域の

理解が得られることが第一条件となります」と記載されておりますが、市長の行政報告には「保議者の意向を調査し」とあります。「地域」という文言が一つも書かれておりませんでした。「認定こども園」ありきで進める話ではなく、旧昭和庁舎は地域全体の財産であり、まずは地域の意向を第一に把握することが順番だと思います。市長は、どのように考えますか。また、保議者や地域に対して、どのように説明していくのか、今後のスケジュールについて教えてください。お伺い致します。

3) 「認定こども園」については、小学校との連携という視点で考えた場合、現在の中央保育園の場所を第1案として考えていくべきでないかと思えます。単に事業費の多寡によって判断されるべきものではないと思えます。通園距離や通園バスよりは、教育環境のことを一番に考えるべきではないでしょうか。そして、「認定こども園」は子供たちが毎日通う施設であり、子供たちにとって親しみやすい施設でなければなりません。旧昭和庁舎の外観は、「認定こども園」としてふさわしいとは私には思えません。旧昭和庁舎を「認定こども園」として活用することについて、教育委員会では検討されたのでしょうか。検討されたのであれば、どのような審議が行われ、どのような判断をされたのか、これまでの審議の内容と、その結果についてご説明をお願い致します。

4) 旧昭和庁舎は、昭和地区の拠点施設、地域のシンボルでもあります。「認定こども園」としての活用よりは、昭和地区の住民が、いつでも誰でも集える「ふれあいと交流の場」、これからの住民自治活動の核となる「コミュニティ活動の拠点施設」、住民が心豊かに暮らすための「生涯学習や学術・芸術文化活動の場」、石川理紀之助、菅原源八、豊川油田、八郎湖の施設を1カ所に集めて特別展示する「地域の貴重な財産を地域の内外に発信する場」としての活用を考えるべきではないでしょうかと思えます。市民が自由に入出りできる複合施設、地域の内外への情報発信施設としての活用が、よりメリットがあると思えますが、市長はどのように考えますでしょうか。

次に、八郎潟ハイツ跡地の活用についてであります。

「八郎潟ハイツ」跡地の活用については、先月の全員協議会においてイメージ図が議会に対して提示されましたが、その内容について、次の2点についてお伺い致します。

1) 資料のタイトルが「八郎潟ハイツ跡地の活用について（イメージ図）」となっており、（案）という記載ではなかったもので、これで決まったのでしょうか、お伺い致します。

2) 事業概要の中に「安心・安全の防災基地」とうたわれており、かなり大規模な施

設をイメージさせられますが、その内容についてお伺い致します。

①「周辺市町村をカバーする備蓄庫」とありますが、周辺市町村とは具体的にどこをいうのか。また、なぜそうしなければならないのか、わかりやすい説明をお願い致します。

また、周辺市町村との具体的な話し合いは、どこまで進んでいるのかお聞きしたいと思います。

②「有事の際の避難場所」とありますが、一般的に「有事」というのは、事件とか戦争などのことをいうものであります。と思いますが、具体的に、どのような機能を持つ施設を想定しているのでしょうか。

③「駐車場をヘリポートとして活用」とありますが、具体的に、どのようなときに活用するのか、どのような設備を要するのか、お伺い致します。

④市長の行政報告に「潟上市地域防災計画の素案の策定を行っております」とありますが、この素案において、「八郎潟ハイツ」跡地に建設する施設と「天王コミュニティ防災センター」との役割分担について、どのように考えているのでしょうか、お伺い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 4番小林 悟議員の一般質問の1つ目「新庁舎建設後の旧昭和庁舎の利活用（案）について」お答え致します。

ご質問の1点目「認定こども園」が提示された経緯についてでございますが、ご指摘のとおり、「認定こども園」の案は、市民委員会からの報告書にも昨年2月にお示しした「現庁舎等利活用方針」にもございませんでした。

しかし、「認定こども園」の案につきましては、平成22年7月12日開催の潟上市議会庁舎建設調査特別委員会への提出資料の「既存庁舎の活用計画」の中で提案し、同年8月3日開催の特別委員会で内容を説明したものであります。特別委員会の調査項目に入っていました既存庁舎の利活用については、方向性が出るまで相当の時間も要する場合があることから、当時、石川市長も出席し、ぜひ議会からの提案や、そのような案があったら出していただきたいというお願いを致しましたが、議会特別委員会の中では明確な意見集約がされませんでした。その後、議員の方々や市民の皆様から、昭和庁舎の活用案の一つとして「検討すべき」というご提言を受けておりました。今回この案を提

案した理由につきましては、昭和庁舎の活用案として最初から除外するのではなく、議会をはじめ市民の皆様から議論を深めていただくため、提案したものであります。この提案をしたことにより、今議会の一般質問では、小林議員のほかに佐藤義久議員、先の全員協議会においても様々なご意見を賜りました。これらのご意見を踏まえながら議会の中で議論していただき、よりよい方向性を見出していきたいと考えております。

ご質問の2点目は「認定こども園ありきではなく、地域の意向を第一に把握すべき」というご指摘であります。地域の意向を把握することは、全くそのとおりであります。決して「認定こども園」ありきで進めているわけではございません。この度の行政報告にもありますように、保護者等の意向を把握するために調査するものでありまして、今後のスケジュールにつきましては、教育委員会が3保育園の保護者等への意向調査を行い、その結果を踏まえて、反対意見が多い場合には第2案とするのか、または別の案を検討するのか、議会や市民の皆さんのご意見を参酌しながら判断していきたいと考えております。

ご質問の3点目「認定こども園は小学校との連携から、現在の中央保育園の場所を第1案にすべき」というご提案であります。

現在、潟上市には小学校が6校、幼稚園・保育園が9園ございますが、そのうち小学校と隣接している幼稚園・保育園は、大豊小学校と昭和中央保育園、出戸小学校と出戸こども園、飯田川小学校と若竹幼児教育センターの3カ所となっております。

ご提案のとおり幼児教育と小学校の連携という視点からは、隣接地に建設できれば望ましいのですが、財政的負担や潟上市全体のバランス等を総合的に勘案し、市民や保護者の方々が納得できる施設整備を行う必要があると考えております。

教育委員会との議論は、庁内レベルでは行っておりますが、教育委員会のご意見を含めた審議は、今後、保護者等の意向調査結果が出てから教育委員会で審議を進めることとなりますが、これはあくまで保護者の理解を得られることが前提となります。

ご質問の4点目「市民が自由に入出入りできる複合施設、地域の内外への情報発信施設としての活用を考えるべき」というご提案であります。

小林議員のご提案にあります「コミュニティ活動拠点施設」、「生涯学習・芸術文化施設」等の複合施設は、余りにも抽象的でありまして、骨組みや肉づけには相当の時間が必要となります。実現するには、例えば、文化施設を集中展示した場合、現在の石川翁資料館はどのような活用とするのかなど、公共施設の再編整理が前提条件となります。

また、コミュニティ活動拠点施設とする場合においても、自治振興を含めた潟上市全体の「地域コミュニティ」の考え方が統一化されて初めて施設整備に移行できるものであると考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 4番小林 悟議員の「八郎潟ハイツ跡地の活用について」お答え致します。

ご質問の1点目「全員協議会で配付しました資料タイトルに（案）という記載がなかった。これで決まったということか。」についてであります。

八郎潟ハイツ跡地の活用につきましては、基本コンセプトを4つほど設定し、周辺の公共施設も含めた整備（案）として現段階で検討している内容を「イメージ図」として全員協議会でご説明したものでございます。したがって、今後の事業の方向性を示したものであり、決定したものではないことをご理解願いたいと存じます。

ご質問の2点目の①「周辺市町村をカバーする備蓄庫」についてでございます。

秋田県地域防災計画では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことができない共同備蓄品目を定め、その必要数量を県と市町村、それぞれ2分の1ずつ保管することとしております。潟上市の災害用備蓄品は、天王、昭和及び飯田川地区に、それぞれ必要量が備蓄されておりますが、県の中央地区備蓄分につきましては、秋田市雄和の空港敷地内と由利本荘市の消防学校内の備蓄倉庫にあり、いずれも中央部の南に位置することから、潟上市周辺市町村からは遠方となっております。災害発生時の迅速な対応のため、県と協議し、県の備蓄量相当分の中から潟上市周辺市町村の分を新たに整備する施設に保管できないか、県との協働の計画を現在検討しているところでございます。

具体的な市町村につきましては、可能かどうかも含め、今後、県との協議の中で話し合っていくこととなりますが、旧八郎潟ハイツが飯田川地区のみならず湖東地区住民から利用されていたことを考慮致しますと、潟上市と湖東地区全域をカバーする備蓄庫がふさわしいものと考えております。

なお、周辺市町村との話し合いにつきましては、県の備蓄分を想定していることから、行っておりません。

また、新たな施設の財源の一部として考えております「秋田県市町村未来づくりプログラム」では、地域課題の解決に向け市町村と県の協働作業で事業効果を高めるとも

に、成果目標を設定し、これまでにない取り組みを目指すものであり、プロジェクトの策定にあたっては、独創性・有効性など6項目について総合的に評価を行うこととなっております。

新たに整備する施設につきましては、潟上市と湖東地区全域をカバーする防災基地とし、地域全体に効果を及ぼす実効性のあるプロジェクトとして、県とともに検討を進めていきたいと考えております。

ご質問の2点目の②「有事の際の避難場所」についてでございます。

新たに整備する施設は、大規模な自然災害も含め、非常事態が起きた際の防災基地とし、非常事態全般を捉え「有事」と表現致しました。具体的には、避難所機能にあわせ、救援物資の受け入れ、仕分け、保管及び出庫を行う施設、また、避難場所等に輸送する施設等二次物資集積拠点とした機能を有する施設としたいと考えてございます。

ご質問の2点目の③「駐車場をヘリポートとして活用」についてでございます。

駐車場につきましては、自衛隊、警察、消防等の部隊集結時の離発着場所としての活用を考えております。イメージ図では、離発着時に障害物のない場所であることから駐車場としておりますが、具体的な設備や機能は今後、検討することとなります。

ご質問の2点目の④「八郎潟ハイツ跡地に整備する施設と天王コミュニティ防災センターとの役割分担」についてであります。

現在、潟上市の災害用備蓄品は、「天王コミュニティ防災センター」、「昭和庁舎」及び「飯田川庁舎」の3カ所に備蓄しております。新庁舎も加え、災害の規模や被災地域等の状況に対応できる備蓄庫機能を有するものにしたいと考えております。

「天王コミュニティ防災センター」と新たに整備する施設の役割分担につきましては、被災状況等を考慮した避難所として、それぞれの施設を活用していくこととなります。

以上で答弁を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 4番、再質問ありますか。はい、4番。

○4番（小林 悟） 1つ目は、まずわかりました。新庁舎、旧昭和庁舎の利活用ですけれども、1つ目はわかりました。

2つ目ですけれども、私はまず、保護者の意見を聞くというよりは、地域の皆様の意見を聞くのが第一義だと思っております。そのことにつきまして、まずは地域の方々、そして、その地域の方々というのはどういう方々を示すのか、その辺を踏まえて、例えば検討委員会の方々とか、それから審議会の方々とか自治会の方々、こういう方々への

説明をなさらなければ、それから保護者の方々に説明という順序ではないかと思ひます。
その辺についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 4番小林議員にお答え致します。

「認定こども園」を計画するにあたって、いろいろ地域の皆さんから意見を聞く場合、保護者よりは、まず地域の皆さんから先に聞いて、それから保護者に聞くようにというご提言でございますが、そういうやり方も一つあるかと思ひますが、まず当事者であるお子さんのご父兄、保護者が先かと思ひて、今まで保護者という具合に提示しておりました。

それで、地域が先か保護者が先か、いろいろ議論はあるかと思ひますが、今回、行政報告では保護者のみと思ひておりましたが、今回私の答弁では、一応、「保護者等」ということで答弁としております。その辺、こちらの方でもまた今のご意見を踏まえて検討していきたいと思ひますが、保護者なしでいいのかという議論もあるかと思ひます。やはり保護者があって、さらに地域があって、その両方があるが初めてなんですけれども、そういう意味で保護者抜きでは進められない内容だと思ひます。同時はあるかと思ひますが、地域が先ということは、ちょっとまた違うようなニュアンスだと思ひております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番、ありますか。

○4番（小林 悟） 今、幸村部長から話を聞きましたけれども、この昭和庁舎の利活用というのは、「こども園」ではなくて、やっぱり「昭和庁舎」をどういうふうにするかということでありまして、やはり地域の皆さんの考えを聞くのが第一義的ではないかなと思ひますけれども、いずれにしろ保護者の方の説明をされてから、また地域の方に説明するというのでしょうか、その辺もう一回確認したいと思ひます。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 小林議員にご答弁致します。

保護者に説明してから、その後、必ず地域の方にご説明する、かということですが、逆にも保護者の理解があって初めて地域の方に説明できるのではないかと考えています。ですから、保護者の方に説明し、それで理解を得ることが可能であれば、その上で地域の方に説明するような段取りで今考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、4番。

○4番（小林 悟） 今、説明されるということなのでわかりましたけれども、その時期というのは、いつ頃に考えていますか。いつ頃説明会をし、そして地域の方にも説明される、もちろん保護者の納得を得てからだと思えますけれども、その時期的なことをお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 小林議員にお答え致します。

調査する時期についてでございますが、まだ教育委員会との調整を行っておりませんので、この議会終了後、速やかに教育委員会と調整致しまして、その時期を、早い時期に実施したいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 小林議員の質問に答えます。

今、総務部長が総括で答えましたが、地域が先か保護者が先かということについては、地域という言葉がない、ということについては、なるほど、こう思いましたし、今考えたのは、第2案がいいといった場合で、これもやっぱり地域が先ですか、ということになりますね。こういうようなことになって、行政としては、やはり「認定こども園」については、やっぱり第一義的には保護者であろうと。それから、仮に地域審議会というような地域の代表する方に諮問してもいいのではないかとということで、調査期日については、やはり今、総務部長が答弁したように、第一義的にご父兄のご意見というものを聞くのが第一義的ではないかと。どのような答えが出るかわかりませんが、なければもうだめだとすれば、もう選択肢もそれだけ削られるわけですが、いずれにせよ、ニワトリが先か卵が先かという議論になるかもしれませんが、「認定こども園」については、やはり子供たちのご父兄の意見が先ではないかと、私はこう思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、4番。

○4番（小林 悟） わかりました。いわゆる保護者の方に説明されて、納得すれば今度は地域の方ということでありましたので、そしてできるだけ早く、議会が終われば速やかに調査するということがわかりました。それを含めて、昭和地区の議員の方には、何

かお知らせ願えればありがたいと思いますし、ぜひともその機会を与えてくれればと思います。

それです、新庁舎については、これで終わります。

そして、「八郎潟ハイツ」の件ですけれども、私はこれ、全体的なことなんですけれども、いわゆる避難場所、それと駐車場、ヘリポートとありますけれども、このアクセス道路については、その辺はどうお考えでしょうか。ここ、ハイツはなかなか道路網が少し不便なので、その辺をどう整備していくのかお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 4番小林議員にお答え申し上げます。

「八郎潟ハイツ」のアクセス道路については、今のところ特別、検討しておりません。現在の道路をうまく利活用できるように検討していきたいと、このように考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、4番。

○4番（小林 悟） これで終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって4番小林 悟議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。10分まで、宜しく申し上げます。

午前11時03分 休憩

.....
午前11時11分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番佐藤義久議員の発言を許します。

○14番（佐藤義久） 14番佐藤義久であります。

通告順に従い、ご質問致します。明確なるご答弁をお願いして、ご質問の1項目め、大久保駅改築計画の進捗状況について。

大久保駅の改修の案を提示されておられました。また、一般質問もさせていただきました。トイレの水洗化は、論を待たずにでもありますが、西乗降口についても東西自由通路も待望が市民の総意と受けとめております。

①その後の協議や打ち合わせの進捗状況についてと、JR側との協議後の市の計画や考えをお聞かせいただきたいと存じます。

さらに、③ご案内のことかと存じますが、駅前の駐車場に活用するとの説明がありま

した小公園には「摂政の宮さま」の御手植えの松がありました。これは、後の昭和天皇の行幸記念の品であります。跡地として、いろいろな手立てで復活するのも地域振興の手段と歴史の一ページかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上の3点について、明確なるご所信をお聞かせください。

さらに、質問の2項目め、旧町の施設の利活用計画について。

新庁舎の完成も間近になりました。私には、車庫など附属施設の形態も整いつつあるように感じます。旧町の3庁舎は、先の全員協議会において詳しく説明されました。確定した活用方針ではないにしても、進捗状況を把握でき、市民に報道機関を通じて公開できたことは意義あるものと感じております。実施案がプランニングされておられるか心配なところでもありましたが、ご案内のことかと存じます。既存庁舎周辺の市民は、過疎化に大きな不安を抱えているのが事実であります。活用の方針いかんでは、死活問題の商業者がいることも考えられます。内部の具体的な活用についても図面提示されましたので、今後は市民の意見も賛否両論であると推察されます。できる限り意見を集約され、既存の車庫などを含め、地域の皆さんと市民が納得のできる利活用であるよう切望するものであります。

また、費用対効果を考慮し、効率よく利用できるよう企画していただきたいと念願するところであります。

そこで質問ですが、昭和庁舎を「こども園」に改修した場合について、「こども園」に改修した際の改修費として2億4,000万円を見込んでいるようですが、1案、2案とも冷暖房の機械設備は既存のものを使用され、全館式とお考えでしょうか。

2点目、現在の吹き抜け部分をどのようにされるとお考えでしょうか。暖房効果を考慮した場合の効率的な対策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

次に3点目、視点を変えてのご質問です。大改修になるようですが、中央保育園を改修した場合との比較、検討、精査はされておりますか。

幼児教育の面から、小学校が隣接している点は、子供たちの交流など環境ではよい効果があり、保護者には同一方向だご兄弟の送迎も利便性があり、子供保護者には共感を持たれる施設になると考えます。この点についての当局のご所信は、ご参考までにお聞かせください。

次に、Ⅱの①、私は、各種団体を配置する第2案が改築費が低く抑える計画案に賛同できます。さらに、住民の憩いの場として視聴覚ホールなどの設置をも考えられません

か。

また、各種団体の入居の場合は、経費の負担は、どのようにされるお考えですか。

次に、大別してⅢですが、市民の声を反映したものを、についてであります。

飯田川庁舎の活用は、地域住民のご賛同の得られるものと考えております。天王庁舎の敷地の売却などは十分に地域の活性を計る目的をもって計画される方を選定していただきたいものであります。市民の中には、年金受給のため、郵便局に訪れた際の駐車場に苦慮されているとも伺います。公共の駐車場をと望む方も少なくありません。この点についてのお考えは。

さらに、②八郎潟ハイツの跡地利用計画案は住民の意見を、私が聴取したところでは、特別に具体的な説明はなく、審議委員会ではバス運行の話もあったようで、受け取り方と思いますが、市の計画と乖離した面があるように感じます。地域住民の切なる願いは、結婚式、葬式においでになったご親戚の方々の接待や宿泊の場として、これまで同様に利用した施設を想定しているものであり、学童の合宿の場なり、数多の交流の場として、隣接の井川町の皆さんも不便を来しておられるとのことでもあります。今は来客の際には、秋田市や大潟村のホテルに送迎していて大変不便されているとのことでもあります。イメージ図面をご紹介しますと、地域住民は「利用度合いを推測し、アンケートを取るべきである」とか、「何かしら意見を求めては」などや、山の上、坂道ということで「不要論まで」出ている状況にあります。

また一方、グラウンドゴルフ会員の一部の方のお話ですと、グラウンド整備が十分寸暇惜しみなく働く管理人を絶賛するほどに行き届いており、結構良好なコンディションであるとのことでもあります。以前からの秋田LLの会員の方々は度々来場しているし、最近は見慣れないプレーヤーが団体で訪れ、車座で会食や休息を取り楽しんでおられる。あの方々が施設を利用してくれれば、食堂経営も健全にいけるのではないかと。さらには、昼食つきの大会開催も可能ではないかなど、真剣に語っておられたのも事実であります。さらに、厚生年金受給者のご夫婦は、健常老人マンションの設置を望む方もあり、当局としては、こうしたご意見にも耳を傾ける必要があると考えるものであります。施設計画に加える必要性を強調し、声を大に進言、壇上からの質問を締めくくりたいと思えます。

質問を大別して3点についてと、個別8点についてのご所信をお伺いし、1回目の質問と致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤義久議員の一般質問の1つ目「大久保駅・改築計画の進捗状況」についてお答え致します。

ご質問の1点目「その後の協議や打ち合わせの状況」についてですが、平成26年3月議会定例会で大久保駅舎設計の予算を可決いただき、26年度早々に事業を進める計画でしたが、地元議員を中心とした附帯決議が提出されたことから、JRとの協議を積極的に進めることができなかつたという経緯がございます。

附帯決議の内容と致しましては、トイレ改修を含めた駅舎改築を留保するというものでしたが、6月議会定例会の行政報告で述べておりますように、利用者が一番必要としているトイレの改修を含めた駅舎の改築や駐車場の狭隘を解消することを最優先に事業を進めることとし、その後8月から正式にJRとの協議に着手しております。

JRとは協定締結に向けて積極的に打ち合わせを行い、平成26年9月10日に「大久保駅舎合築に関する基本協定書」、9月12日には設計に関する「協定書」を取り交わし、現在、JRにおいて基本設計を実施しています。

設計は、平成26年度中に完了する予定となっております。

ご質問の2点目「協議後の市の計画」についてですが、平成27年度中に駅舎、駐車場等の整備を完成させる計画をJRと双方で確認の上、事業を進めております。設計完了後、平成27年度早々に施工に関する「協定書」を締結し、工事に着手していく予定であります。

ご質問の3点目「行幸記念の取り扱い」についてでございますが、ご承知のように大久保駅前広場が大変立派な公園として整備されていることから、駐車場に隣接する「小公園」は、駐車場として整備した方が利便性がよいものと考え、これまで進めてまいりました。

佐藤議員のご質問にありますように「摂政の宮様」の行幸記念の「お手植えの松」があったとすれば、大正14年に豊川油田をご視察にいらした時と考えられます。その後、「お手植えの松」が枯れて、植え替えられたというお話もありますが、現在は記念碑も建っておらず、昭和町史等を調べても確認することはできませんでした。

いずれに致しましても、地域の玄関口として、市民の皆様から喜ばれるよう整備したいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

質問の2つ目「旧町・施設の利活用計画について」お答え致します。

現庁舎等の利活用につきましては、行政報告で申し述べているとおりでございますが、特に昭和庁舎の「認定こども園」については、保護者等の意向を調査し、その結果を踏まえて、再度、議員の皆様から利活用に対するご意見を伺いたいと考えております。

ご質問の1点目①と②は、関連がありますので、合わせてお答え致します。

この度お示しした利活用計画（案）の概算工事費は、あくまでも目安であります。第1案の「認定こども園」とする場合は、保護者の方々のご要望、第2案の場合は、入居する団体のご要望等によって、事業内容が大きく変わるものであり、これらを踏まえた実施設計等により、冷暖房や吹き抜けをどうするのか内容が確定するものであります。

ご質問の1点目の③は「中央保育園を改築した場合の比較・検討」のご質問であります。先の全員協議会でお配り致しました「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用計画（案）」の6ページに記載しておりますが、昭和庁舎を「認定こども園」にした場合の概算工事費は約2億4,000万円、同じページの下段に参考と致しまして別の場所に新築した場合の事業費として約6億円を見込んでおります。これには用地費は含まれておりません。

ご質問の1点目の④についてですが、幼児教育のあり方については、いろいろな考えがあろうかと思いますが、まずは保護者の皆さんの意向が第一であります。さらに、送迎につきましては、現在、昭和地区の保育園についてバス3台で行っており、送迎の面からは十分対応できるものと思われま

す。この度、利活用計画案でご提案した内容は、施設整備への財政負担と施設の有効利用を目指すものであります。繰り返し申し上げますが、保護者や地域の理解があつて初めて事業ができるものであり、強行するものではないことをご理解いただきたいと思います。

ご質問の2点目の①については、改修費が低く抑えられる第2案に賛同できるとしながら、一方で事業費が莫大にかかる視聴覚ホールを設置できないかというご提案で、ご質問の趣旨がよく理解できませんが、利活用というものは財政負担も考慮致しますが、それだけではありませんし、視聴覚ホールについては、羽城中学校に立派な視聴覚ホールが既に整備されており、昭和庁舎を利用した視聴覚ホールの設置は計画していません。

ご質問の2点目の②入居団体の光熱水費等の負担であります。活用する団体によっても異なりますが、行政財産使用料徴収条例に基づき経費負担を求めることとなります。

しかしながら、公共的団体や市民の皆さんが活用する場合については、公民館等の使用と同様の取り扱いを前提に検討を進めていきたいと考えております。

ご質問の3点目の①「郵便局を利用する方に公共の駐車場を整備しては」というご提案ですが、庁舎跡地を公共の駐車場にする計画は今のところありません。

続きまして、ご質問の3点目の②「ハイツの跡地、市民の声にどう応えるか、アンケート調査などは実施されますか」についてであります。

新たに整備する施設につきましては、基本コンセプトを4つほど設定し、周辺の公共施設を含めて活用することで検討を進めております。詳細につきましては先の全員協議会で申し上げたとおりであります。これに加えて、食事を提供することも可能な施設とするものであります。

ご質問の中にありました宿泊や健常老人マンションについては、検討の過程で一つの案としてはありましたが、現在の活用案からはなくなっております。

また、佐藤議員ご提案のアンケート調査を実施する予定はありません。

今後は、こうした内容を自治会長連絡協議会や飯田川地区地域審議会に対して説明会を開催する予定であります。その中で、地元の意向を反映したもので再検討し、その結果を市民の代表であります市議会とも協議し、よりよいもので地元合意が得られるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番、再質問ありますか。

○14番（佐藤義久） 駅の行幸記念ですけれども、調査したところ、町史等にもありませんでしたというお答えでしたが・・・

○議長（伊藤榮悦） できれば順番にお願いしたいと思っておりますけれども。

○14番（佐藤義久） 1の①、②はよろしいです。こういう話し方でよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） はい。

○14番（佐藤義久） 3番目だけです。行幸記念というのは、小さい庭といいますか、庭園のあの池のある左側にちゃんと標柱が立っていた時代があります。私ども、高校ぐらいまでは立っていたと思います。そこが昭和町史にもないなんていうのは、ちょっと考えられないんですが、柵も回っていましたが、当時は。ということで、確実にあったと記憶しておりますので、もうちょっと調査して、何とか記念になるものであればいいのかなと思ひまして質問したところでありました。宜しくお願い致します。

それから・・・

○議長（伊藤榮悦） ちょっと待ってください。これ一つずついきますので。

○14番（佐藤義久） 要望ですから、いいでしょう。ちょっと調査して、やるのかやらないのか・・・

○議長（伊藤榮悦） 要望ですね。

○14番（佐藤義久） はい。

それから、2番目の庁舎の利用ですが、旧町施設の利活用計画についてですけれども、中央保育園、真逆のことを言っているような部長の答弁でしたけど、中央保育園を改築すれば6億円もかかるというのは、どっから出てくるんですか。新築すれば6億円かかるなんていうのは、どっから出てくるかわかりません。ましてや、ここの庁舎、2億4,000万円、何として出したかわからないために私今回聞いたんです。概算の概算であつたら、概算何ぼと、こういう形で話してくれればわかるんですよ。庁舎が3つの保育園一緒にして小学校のそばに建てれば6億円かかる、敷地、用地費は入っておりません。これどういうそろばんを弾いて出てくるんですか、お答えください。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

.....
午前11時34分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

すいません、資料がちょっと手元になくて、この前、11月17日、この検討案を出したんですけれども、利活用計画（案）の6ページの方に、参考として新築する場合の事業費としては約6億円、園舎の場合、それで、これまでの経緯でございますが、その下の方に参考として、追分保育園建築工事（平成22年）、これで約4億3,000万円かかっています。出戸こども園の建築工事が平成23年に約3億2,000万円かかっています。それで、今の概算額で昭和地区「認定こども園」を整備する場合のその金額を、荒々ですけども概算で弾き出して6億円という、建物だけですが算出したものであります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 今、説明では、概略わかりましたけれども、昭和の子供が保育園に入所する子供が約何名で、何坪必要で、坪何ぼで建てるから何ぼ何ぼだというならば話わかります。追分とか出戸とかの実績で、あそこ4億円かかったからこうだというのは、おかしいと私は思います。床面積、今ここ、昭和の庁舎1階2,000平米ちょっと超えるぐらいだから、改修するに2億4,000万円とすればですよ、約700坪でしょう。2,100で、だから。そういう数字で積算すればいいわけですよ。だから、今の総務部長が言った概算何ぼ何ぼっては言うものの、前例実績だけで、やってなければやってないでいいわけだけれども、昭和地区の子供が何人いて、外部からも豊川の保育園は飯田川の子供も入っているやに聞くので、送り迎えしているそうだけれども、そういう子供も若干あるのでというような説明をしてほしいなと常々思います。もう一回、部長。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） そういう数字を前もって出せばよかったです、すみません、ただいまから申し上げますので、宜しくお願いします。

それで、「追分保育園」の建設工事が平成22年で4億3,000万円かかっていますが、現在の「追分保育園」の園児が154名おります。154名です。「出戸こども園」が3億2,000万円、平成23年かかっておりますが、現在146名おります。それで、今、昭和地区3園、「昭和中央保育園」、「昭和東保育園」、「昭和西保育園」、合わせまして26年度が113人になります。27年度推計ですと147人となります。ほぼ同数の数字ですので、同規模のものをと検討したものでございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） くどくてすみません。そうすれば、追分とか出戸あたりの金額でできるのではないかなと私は推測しますが、2億もなぜ多くなるのかなという気がします。これも意見ですので、あといいです。

八郎瀨ハイツのアンケート調査する考え、ないという最後の質問になりますけど、あとみないです。これはぜひともやっていただきたいなと思いますし、どういうものを建つのかも地域の方々がよく存じ上げていない。こういうことですので、アンケート調査なり、町内会長さんだけのご意見を伺うだけでは、ちょっと地域のためになるような施設にはなるとは考えられませんので、総務部長、地元のことですから、何とかアンケート取ってあげたらいかがでしょうか。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） このハイツについては、地域審議会、あるいは自治会長会議で十分説明しておりますので、それでいいと思いますし、説明会については、これからなんですよ。今まだハイツをどのようにするかという具体策、まだ決まってないんですよ。大まかの青写真ができた時点では、丁寧に説明を申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 私、先ほど差し上げております文中にも言っておりますが、地域の皆さん、例えば宿泊ない、先ほど食事提供できる程度の施設ができるやの話もありましたけど、まず私方、この前まで聞いた段階では食堂ない、宿泊ない、風呂ない、これだね、地元の人方は、「せばなしてあの山の上さ行くって」というのが実際の言葉です。だから不要論まで出ているというのはそこだわけで、事実、私も四、五百人にお会いして話聞いております。アンケート取ったような状況にありますので、自信持ってお話できます。町内会長さんも何人かお会いしましたが、町内会長さんも「リニューアルすれば12億円、建て直せば8億円、そういった話してあったな」、中身はこういう状況なんですよって言えば、「いや、よくわからねな」という話ではありました。「だけれども、建て直すという話だね」と、こういうのでしたので、ちょっと申し上げたところですので、市長でも副市長でも部長でもお答えください。何とかアンケートを取るようになりたいと思いますけど。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今のところ、先ほど答弁したとおりであります。

○14番（佐藤義久） 質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって14番佐藤義久議員の質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、12月10日から17日までの8日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、12月10日から17日までの8日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、12月18日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。
どうもご苦労様でした。

午前11時43分 散会

